

令和元年10月25日 記者会見  
経済局 商工観光部 経済政策課  
経済局 農業政策部 食肉中央卸売市場

# 「(仮称)農業及び食の流通・観光産業拠点」 の整備について事業決定しました



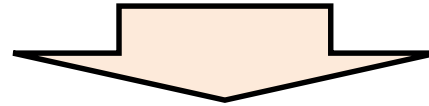
# これまでの検討内容

## ■ 食肉中央卸売市場・と畜場

- 食肉中央卸売市場・と畜場の今後のあり方として、機能停止できない現状や国の見解等から、「現在地再整備」及び「廃止」は困難であり、「移転再整備」が望ましい。

## ■ 地域経済活性化拠点

- 地域経済活性化拠点は、「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」「防災機能」に加え、「スポーツ」や「環境技術」、「東日本連携」をコンセプトとして設定する。

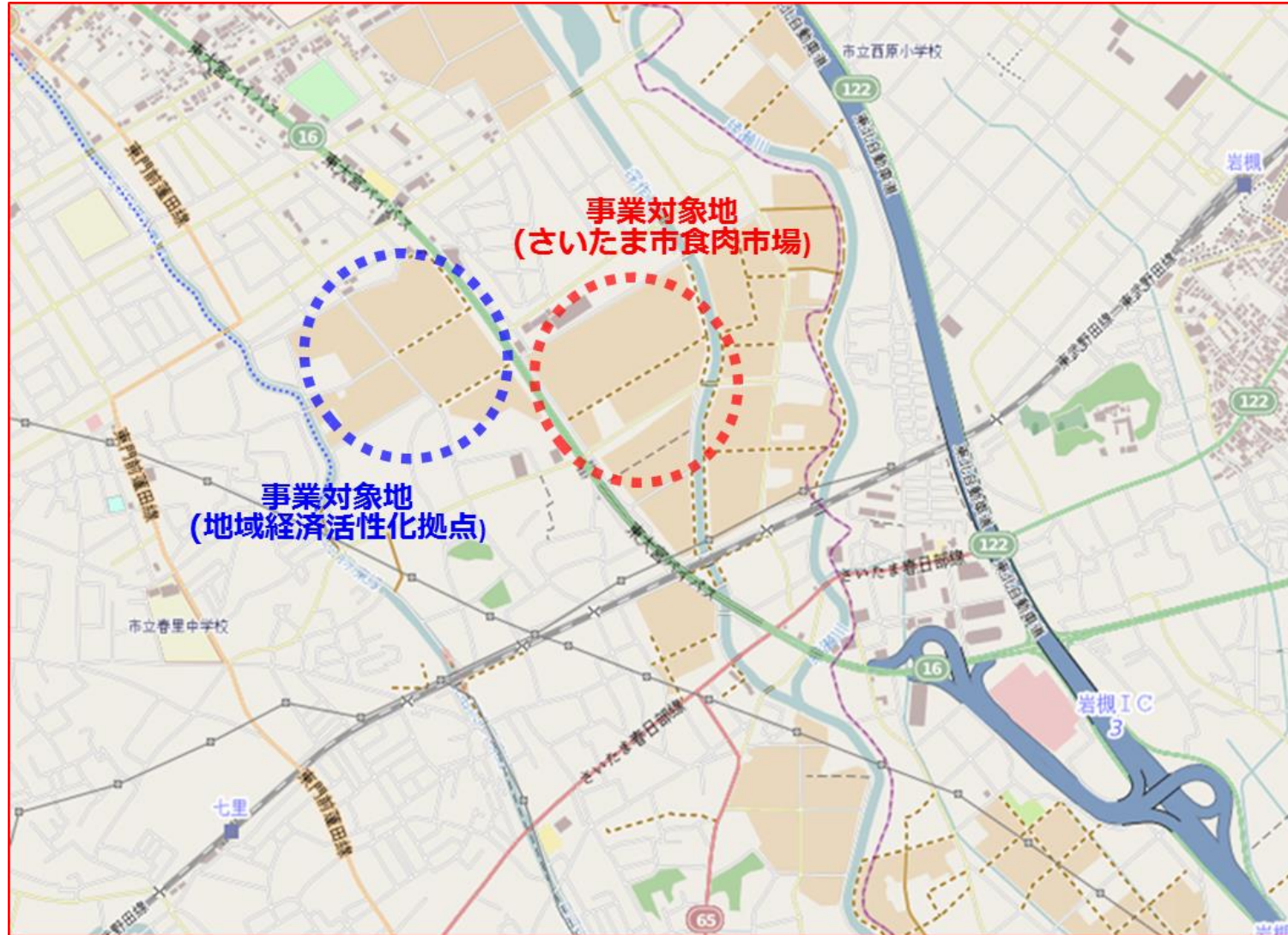


- 市場、活性化拠点のコンセプトにおいて、食のアピールや地産地消等共通するものがある。
- 流通の場と消費の場が一体的に整備されることにより相乗効果を上げることが期待できる。

**(仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点として一体的整備を検討**

# 事業対象地

- 食肉中央卸売市場（見沼区宮ヶ谷塔2丁目）
- 地域経済活性化拠点（見沼区宮ヶ谷塔4丁目）



# 食肉中央卸売市場施設概要（案）

施設規模	敷地面積：約49,000m <sup>2</sup> 、延床面積：約23,000m <sup>2</sup>	
導入機能	食肉輸出拠点化の推進	• 対米・対EU輸出認定施設を目指す（研究会より）
	多面的機能の拡充	• 一次加工と二次加工が可能な施設とする（研究会・民間ヒアリングより）
		• 見学者通路・調理室の設置による食育活動の推進
		• 汚水の堆肥化施設の設置によるランニングコストの低減
整備費	• 用地取得費（約49,000m <sup>2</sup> ） • 施設整備費（設計、建設等） } 約220億円（税込）	

※今後、と畜場の再編に向けての検討や協議会等を実施し、施設概要を見直す可能性がある。

# 事業スキーム（案）

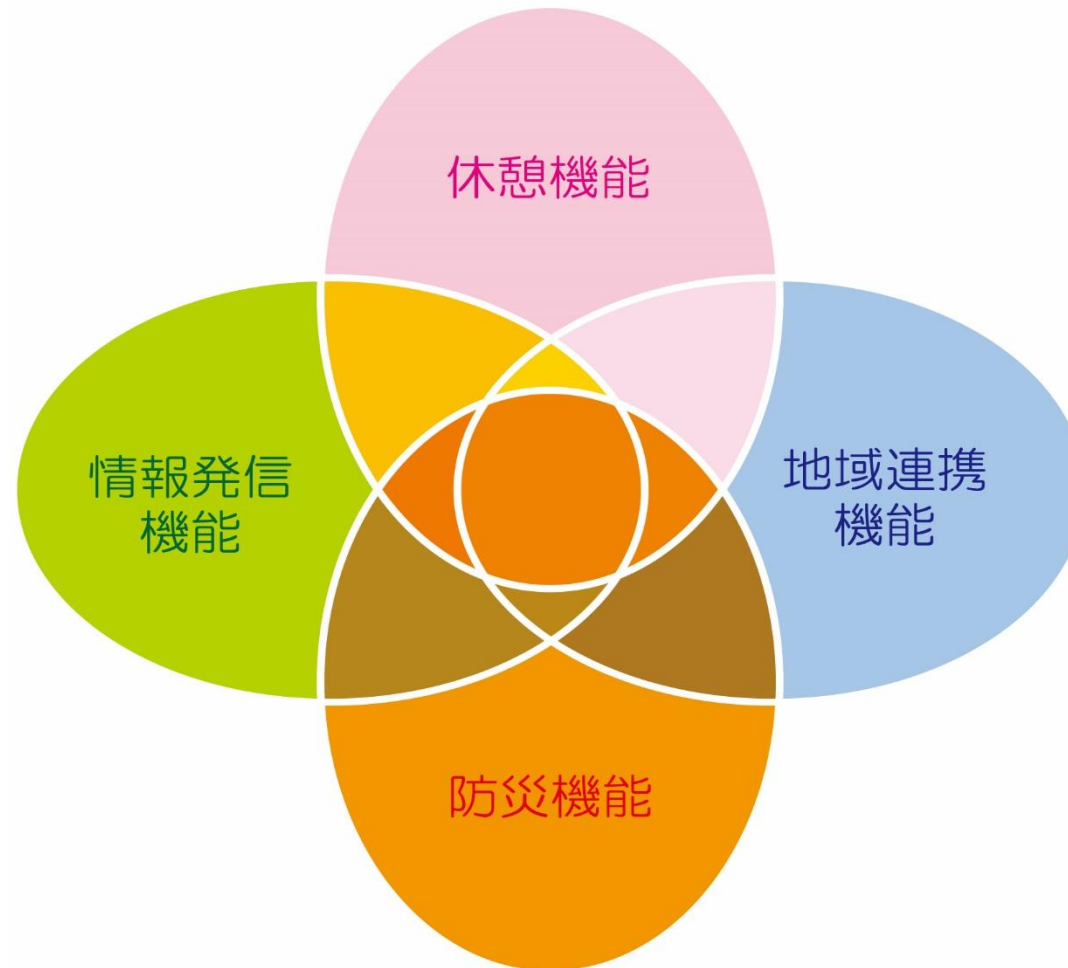
※詳細については今後検討する

事業手法		<ul style="list-style-type: none"> <li>従来方式</li> <li>PFI方式（BTO方式）</li> <li>DBO方式</li> </ul>		
事業期間		約19年（設計・建設：4年、維持管理：15年）		
業務 範囲 の見 直し		現状	移転後	備考
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場：開設者</li> <li>と畜場：設置者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場：開設者</li> <li>と畜場：所有者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卸売業者等の市場関係事業者を市が選定する予定。</li> <li>と畜業者をと畜場の設置者とする ことで、<u>市場・と畜場を一貫して管理・運営できる体制とし、市財政負担の軽減を図る。</u> （他都市事例：福岡市中央卸売市場食肉市場）</li> </ul>
	卸売業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場：卸売業者</li> <li>と畜場：と畜業者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場：卸売業者</li> <li>と畜場：設置者、と畜業者</li> </ul>	
	民間事業者	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場：設計（造成除く）、建設（造成除く）、維持管理業務</li> <li>と畜場：設計（造成除く）、建設（造成除く）</li> </ul>	

# 地域経済活性化拠点について

## ■ 地域経済活性化拠点

- さいたま市ならではの強みを活かし、地域・文化・人がつながり、まじわることで新しい価値を生み出すハブ拠点



# 地域経済活性化拠点の導入機能（案）

区分	導入機能	導入規模	概要
屋内	休憩施設 (トイレ、ベビーコーナー)	262㎡	・ 24時間利用可能なトイレ及びベビーコーナーを設置
	展示・情報発信施設	250㎡	・ 市の観光情報や道路情報を発信する
	物販施設	2,060㎡	・ 市内及び県内の農産物の販売や食肉市場で取扱われた牛肉等を販売
	飲食施設	620㎡	・ 食肉をメインとしたレストラン及びフードコートを想定
	キッズスペース	300㎡	・ 子供が安心して遊べるスペース
	多目的交流スペース	350㎡	・ 地域住民が気軽に利用・集まることができるスペース
	防災倉庫	50㎡	・ 災害時の拠点としての備蓄倉庫等を想定
	(共用部、付帯施設)	970㎡	—
屋外	駐車場	385台 (小型：280台、 大型：105台)	・ 身障者用駐車スペースや妊婦向け屋根付き優先駐車スペースも整備
	ガレリア(屋根付き屋外イベントスペース)	700㎡	・ 天候に左右されずに年間通じ、様々なイベントを開催

※ 導入規模については、現時点での素案であり、今後精査が必要。

# 地域経済活性化拠点の事業手法及び整備費

※現時点での機能・規模を想定した場合

## ■事業手法

事業手法	<ul style="list-style-type: none"><li>• PFI方式（BTO方式）</li><li>• DBO方式</li></ul>
事業期間	<ul style="list-style-type: none"><li>• 約18年（設計・建設：3年、維持管理・運営：15年）</li></ul>
民間事業者の 業務範囲	<ul style="list-style-type: none"><li>• 設計（造成除く）、建設（造成除く）、維持管理、運営</li></ul>

## ■整備費

整備費	概算事業費：約55億円 用地取得（約49,000㎡ 延床面積約5,000㎡） 施設整備（設計、建設等）
-----	---



# 道の駅の登録

## ■さいたま市の課題及び地域経済活性化拠点の目的

課題	<ul style="list-style-type: none"><li>• 将来的な人口減少及び高齢化社会の深刻化</li><li>• 生産年齢人口の減少</li></ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"><li>• 今後も経済成長を成し遂げていくため、地域自らが主体的に地域発展を目指す新たな事業展開として、<b>本市の課題解決を図る拠点</b>の検討を実施</li></ul>

## ■国土交通省における道の駅の目的と機能（参考：国土交通省HP）

目的	<ul style="list-style-type: none"><li>• 道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供</li><li>• <b>地域の振興に寄与</b></li></ul>
コンセプト	<ul style="list-style-type: none"><li>• 休憩機能</li><li>• 情報発信機能</li><li>• 地域連携機能</li></ul>



「地域経済活性化拠点」及び「道の駅」の目的は、「地域課題の解決を図る」という共通の目的を有するため、**地域経済活性化拠点の「道の駅」登録を目指す**

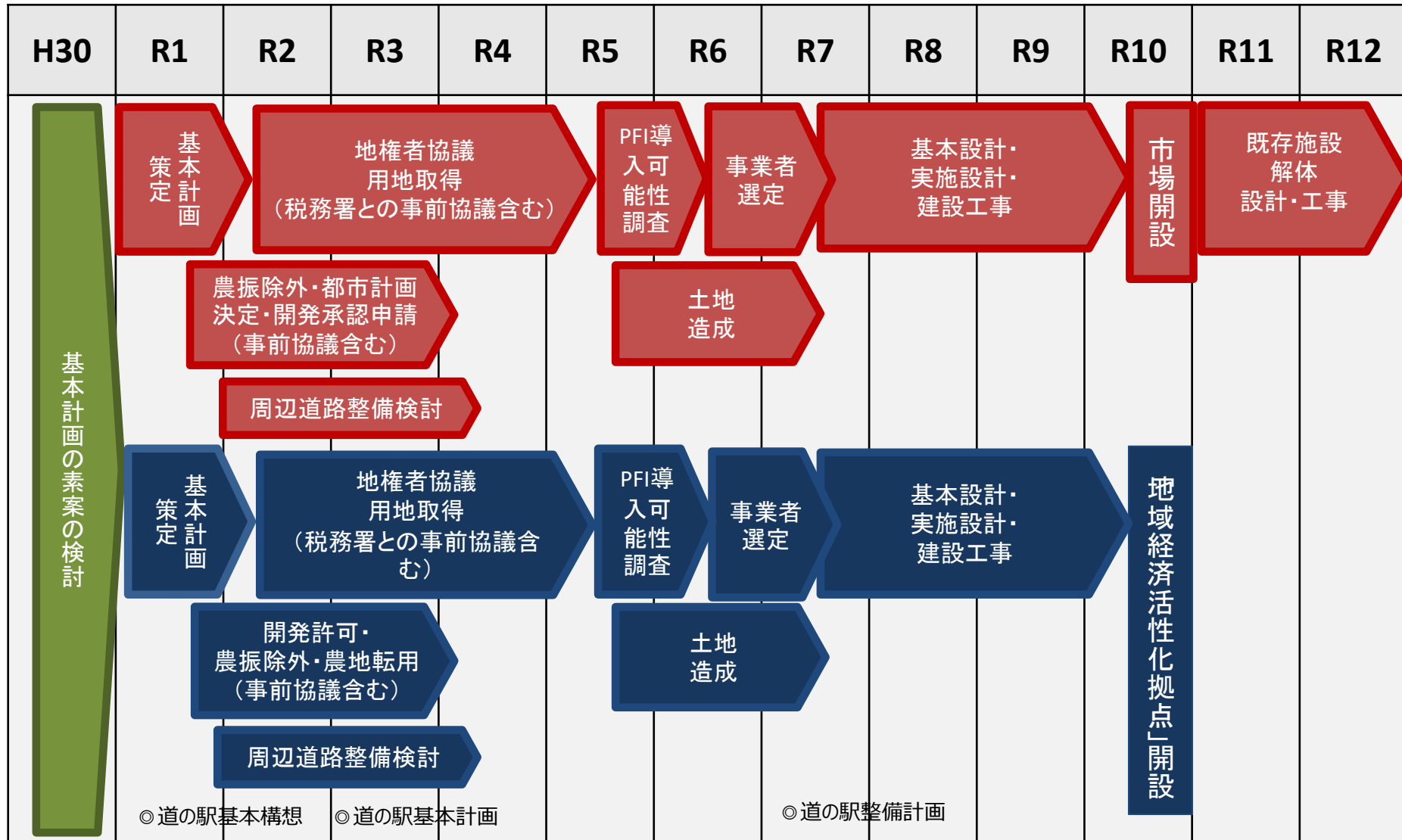
## (仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点として一体整備

項目	食肉中央卸売市場・と畜場	地域経済活性化拠点
整備場所	見沼区宮ヶ谷塔2丁目 (約49,000㎡)	見沼区宮ヶ谷塔4丁目 (約49,000㎡)
機能・規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>一次加工と二次加工が可能</li> <li>見学者通路や調理室の設置</li> <li>汚水の堆肥化施設の設置</li> <li>HACCP等に対応した高度衛生管理</li> <li>延床面積：約23,000㎡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>物販、飲食、防災、キッズスペース、ギャラリー、多目的交流スペース、休憩施設、駐車場、情報発信機能 (今後、協議会等で機能を精査)</li> <li>延床面積：約5,000㎡</li> </ul>
整備費	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地取得費</li> <li>施設整備費</li> </ul> } 約220億円 (税込)	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地取得費</li> <li>施設整備費</li> </ul> } 約55億円 (税込)
整備・運営手法	公設公営を前提に検討 (PFI (BTO)、DBO)	公設民営を前提に検討 (PFI (BTO)、DBO)
その他	対米・対EU輸出認定施設を目指す	道の駅登録を目指す
今後の検討方針	<u>外部有識者や関係機関等の意見を聴取し、機能等の再検討を行い基本計画を策定</u>	

※現時点での機能・規模を想定した場合

# スケジュール

## ■ (仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点の開設まで



※現時点での想定であり、今後変更の可能性がある